

フロン排出抑制法 機器管理者向け説明会のお知らせ

環境省 フロン対策室

1. 説明会の概要

事業所で使用されている業務用エアコン・業務用冷凍冷蔵機器に冷媒として用いられているフロンは、大気に排出された場合、オゾン層破壊や地球温暖化の原因となるため、フロン排出抑制法(以下、法)によりフロンを使用する機器の管理者はフロンの適正な管理が課されています。

その法により課されているフロンの適正な管理の一つに、業務用エアコン・業務用冷凍冷蔵機器をお持ちの方々が、毎年その機器群からのフロン漏えい量を算定し、その漏えい量が合計で1,000t-CO₂以上となった場合、その漏えい量を国に報告するフロン算定漏えい量報告・公表制度がございます。

この度、その制度の概要や算定・報告方法を周知することを目的に、以下の日時に環境省主催の「フロン排出抑制法 機器管理者向け説明会」を開催します。併せて、当該説明会ではフロンの漏えいによって、業務用エアコン・業務用冷凍冷蔵機器由来の消費電力量が増大し、それに伴い電気料金が増加することなどのフロン漏えいによる経済的デメリットやフロン漏えいを防ぐための対策及びフロン漏えい量の抑制に資する環境省の補助事業等を紹介いたします。

2. 日程

○日程：2/19（木）15:00～16:00

○場所：東京都千代田区内幸1-3-1 幸ビルディング 13階

TKP 新橋カンファレンスセンター ホール13C (Zoom ウェビナー併用)

<https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-shimbashi-uchisaiwaicho/access/>

○定員：対面参加 40名、オンライン（Zoom）参加 1,000名

3. 申込要領

○参加費：無料

○主な対象者：業務用の冷凍冷蔵機器・空調機器のユーザー等

例) 百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア等の小売店、レストラン、美容室、設計事務所、化学・鉄鋼・自動車等の製造業等における当該機器管理者など

○お申込み：

下記の申込みウェブサイト（申込みフォーム）よりお申し込みください。

<https://forms.office.com/r/Ych5NNwSsv>

・ 参加登録期間は令和8年1月19日から2月13日までを予定しておりますが、定員に達した場合、参加登録を締め切らせていただく可能性があります。お早めのご登録をお願いします。

4. お問合せ先

【環境省当該業務請負業者】エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

フロン排出抑制法 機器管理者向け説明会 事務局

TEL 03-6858-3134 (土日祝を除く 9:30～12:00 及び 13:00～17:30)

メール r7_freon-semminar@ml.mri-ra.co.jp